

久留米市社会福祉協議会 令和2年度 事業計画 『地域共生社会の実現に貢献する』

市社会福祉協議会中期経営計画(令和2年度～7年度)に基づき、令和2年度事業計画が決まりました。

次の基本方針に基づき、取り組みを推進します。

基本方針

- 1 あらゆる生活課題への対応**
多様な生活課題を受け止め、地域を基盤として解決につなげる支援や仕組みづくりを行います。
- 2 地域のつながりの再構築**
住民主体の福祉活動を一層強化するとともに、地域の各種団体との協働の取り組みを広げ、だれも排除しない地域社会づくりを進めます。
- 3 地域から信頼される組織づくり**
職員育成や財源確保に努め、適正な事業運営と説明責任を果たします。

主要事業

- 1 地域福祉活動の推進支援**
 - 「久留米市地域福祉計画・久留米市地域福祉活動計画」を積極的に周知します。
 - 「校区福祉活動計画」の策定・見直しを支援します。
 - 高齢者、障害者等の見守りや支援の対象者を広げる取り組みを進めます。
 - コミュニティ組織との新たなネットワーク化を進めます。



支え合いの体制づくりを話し合い、集まりの場(サロン)ができました。

- 地域に集う多様な団体との連携を図ります。
- 地域福祉を担う人材の育成に努めます。

- 2 相談・支援**
 - 組織内の情報を共有化し適切な個別支援に努めます。
 - 「複合・狭間」の課題の解決に向け、継続的で柔軟な対応を行うために、多機関連携会議を開催します。
 - 課題を抱えた人に対し地域と連携して伴走型の支援を行います。
 - 見守り訪問活動の普及により、身近な地域で、お互い気づき合い、見守り合える関係づくりを進め、

- 4 在宅福祉サービス**
 - 適正な要介護認定調査を実施するとともに、介護
- 日常生活自立支援事業の適正・適切なサービス提供を行い、利用契約者数に応じた専門員の確保に努めます。
- 中核機関連業務の受託に向けて、新たな業務の調査研究及び知識の習得に努めます。
- 支援員の実務能力の向上に努め、市民後見人の育成を図ります。
- 安定した法人後見事業運営のため、市の成年後見制度利用支援事業の利用等により収入の確保に努めます。



見守り訪問活動で困りごとなどを言い合える関係性に把握します。

- 6 情報の発信・広報**
 - 計画的、効果的な広報により、必要な情報をわかりやすく発信します。
 - SNSを活用した広報に努めます。
 - ホームページ等による円滑な情報提供を行い、積
- 5 災害への対応**
 - 災害ボランティアセンター運営体制と本会の業務執行体制を確保するため、NPO法人、近隣社協と連携体制を構築します。
 - 非常時の支え合いの体制づくりとして、避難行動要支援者名簿を活用した見守り訪問活動の促進や支援プランの作成を進めます。
- 要支援者の情報を速やかに把握します。
- 保険事業経営の方向性を検討します。



災害ボランティアセンターでは、ボランティアによる被災者支援を進めます。